

第1回小郡市男女共同参画社会推進審議会 会議概要

○日時

平成30年8月23日（木）10時00分～12時00分

○場所

小郡市役所 西別館3階会議室

○出席委員（敬称略・50音順）

井上、奥村、柏、楠、永利、野口、本郷、松尾、村山、米倉

○事務局

山下経営政策部長、高田秘書広報課長、天野

○次第

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 議題

(1)第2次小郡市男女共同参画計画 平成29年度実施状況報告について

(事務局説明)

(議長)

・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。

(委員)

- ・女性活躍推進法に関する具体的な取り組みは、計画の中に含まれていないと思うが、女性活躍推進の視点での取り組みはあるのか。

(事務局)

- ・小郡市では、平成 28 年に特定事業主行動計画を策定している。平成 28 年 4 月 1 日からの 4 年間の計画となっている。その中で、管理職における女性の割合 20%、男性職員の出産補助休暇取得率 100%、男性職員の育児休暇取得率 10%、年次有給休暇の取得率を 70%以上を目標にしている。市の職員は年間 20 日の有給を取れるようになっている。平成 29 年度の実績としては、管理職の女性は目標を達成しており 20%、男性の出産補助休暇は 66.7%の取得率、男性の育児休暇については 11%となっている。有給の取得については平均 8.57 日の取得となっており 50%に満たない取得率となっている。

(委員)

- ・出産補助休暇とは何か。

(事務局)

- ・男性職員が妻の出産の補助をするということで 5 日間取得できる特別休暇。

(委員)

- ・ホットライン事業と相談について報告があったが、企画課に寄せられた 20 件が全てではないと思う。他の課で対応していたら DV だったという案件もあると思う。その件数が分かれば教えてもらいたい。あわせて、重点施策の中で関係各課、関係機関との協議、連携対応とあるが、昨年度は庁内連携会議は行われたのか。また、会議の内容はどんなものか。

(事務局)

- ・企画課に寄せられた相談の中には、最初に子育て支援課や福祉課で相談を受けたというものも含まれる。他課で相談があっても企画課まで話があがっていないものもあると思う。その件数については把握できていない。それぞれの課で DV と分かれば企画課に連絡が入るようになっているが、手続きだけで終わっていたり、児童虐待や高齢者虐待で対応が進んでいる場合は連絡がないことも考えられる。今後の連携会議の中で対応については検討していく。昨年度の連携会議については、実施できていない。平成 28 年度の最後になるが、平成 29 年 2 月に実施、また今年度 8 月に実施している。

会議の内容については、これまでの相談で実際に手続きを行ったことがある課を集め、課題と現状について確認を行った。

(委員)

- ・審議会等の女性登用の推進について、女性が減っているところを見ていたが、要保護児童対策地域協議会など女性に関わりそうな審議会などもあるが女性が減っている。子育て支援課や介護保険課の分野は女性の専門家も多いと思う。団体の役職者で選んでいるのだと思うが、この資料を見てもらうことで女性が少ないことを実感してもらえるのではないか。周知をどのようにしているのか。

(事務局)

- ・周知については、幹事会、全課長が集まる会議で、そこではこの資料を使用して女性の登用推進をお願いしている。要保護児童対策地域協議会も含め、充て職という形で団体の代表を選出しているが、役職に関係なく女性を選出するなどお願いしたいと考えている。

(委員)

- ・職員の意識がないと上がらないのではないかな。

(事務局)

- ・4月1日時点で集計すると空欄が多く、年度の変わり目ということもあり決まっていないところもあった。3月31日時点とすると登用率32.8%になっている。昨年度数値が高かった審議会がはずれていることもあり全体の数値が下がっている要因のひとつ。今後、各課に改めて女性登用の推進をお願いしたいと考えている。

(委員)

- ・県内のランキングを毎年出しているが、関心のある方は自分の住んでいる市はどうか注目する。上司が審議会等の委員に女性が少なければ案を突き返す、というようなことをすれば数値は上がると思う。数値目標を掲げているので達成してもらいたい。

(事務局)

- ・本部会議で、改選の際に36%に満たなければ部長級の会議である庁議で達成できない旨を説明をする、という形をとることになった。通知を出して、改選の際には事前に男女共同参画推進室に名簿を提出してもらい、数値目標を達成できていなければ、庁議で報告するようにしていく。意識は変わるのではないかなと思う。

(委員)

- ・その部長級の職員の中に女性はあるか。また、課長級の女性は何人いるか。

(事務局)

- ・部長級には7名中1名いる。課長級は45名中9名が女性で、割合としては20%。

(委員)

- ・登用率については組織が機能しないと数値は上がらないと思う。幹事である課長の意識が変わらないと変化はないと思う。そこから、実務を担当する係長、担当まで意識を変化させることが必要だと思う。
- ・公募の男女比はどうなっているか。公募2名で男女1名ずつとしているところが多いと思うがどうか。

(事務局)

- ・公募2名で男女1名ずつが多いと思うが、公募の男女比は調べていない。

(委員)

- ・29年度重点施策報告が3つ、というのは固定された内容か。

(事務局)

- ・毎年3つ選んでいる。平成30年度重点施策については次の議題にあげているので、そこで審議いただきたい。

(委員)

- ・審議会等委員について、4月1日時点のものを資料でもらっているが、4月1日以降決まった委員については資料としてももらえるのか。

(事務局)

- ・次回までに準備させていただきたい。

(委員)

- ・審議会等の女性委員については、定員が少ないところは少なくとも1名女性を入れるようにすれば数値は上がるのではないか。女性が0の審議会をなくしていけば割合が上がると思う。

(事務局)

- ・全体として目標の 36%を目指すようにしていくが、中には難しい審議会等もあると思うので、少なくとも 1 人は女性を入れるよう協議などをしていきたい。

(委員)

- ・審議会でこういう意見が出た、ということをしっかり伝えてもらいたい。

(委員)

- ・審議会等委員には、地域のリーダー的存在の方が充て職で多く入っていると思う。そういう面では、区長、まちづくり協議会などの地域リーダーに女性を増やすことで審議会等委員の女性登用も増えていくのではないかな。これは重点施策の 3 との関連があるので、こちらと合わせて進めていくといいのではないかな。

(事務局)

- ・女性協議会という団体が、地域における男女共同参画を進めるために、地域に入って寸劇をして問題提起しワークショップをする出前講座を取り組みたいと相談を受けた。先日、区長会役員会で是非利用してもらいたい、と紹介をした。8 月末に小郡校区の区長会で一度寸劇をやってほしいと話をいただいている。

(委員)

- ・各校区の公民館が中心になって地域の活動をしているので、公民館の館長さんは地域で活動されているリーダー的存在を知っていると思う。そこから情報を吸い上げることもいいと思う。その地域で活動している方はたくさんいると思うので、一部の団体だけではなく、身近な方にも入ってもらえるよう情報をたくさん吸い上げてはどうかと思う。

(委員)

- ・地域の女性リーダーを増やす、という項目を重点施策の 3 に入れてはどうか。

(事務局)

- ・次の議題になるので、そこで審議をお願いしたい。

(議長)

- ・みなさまからのご意見に留意して、事務局で報告書をまとめてもらいたい。

(2)第2次小郡市男女共同参画計画 平成 30 年度重点施策について

(事務局説明)

(議長)

- ・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。

(委員)

- ・前年度と同じ項目になっているが、同じでなければいけないのか。

(事務局)

- ・同じでなければならないということはない。

(委員)

- ・変えたほうが良いと思う。

(委員)

- ・女性活躍推進法ができて、社会が変化していて働く女性の問題がたくさんある。女性が出産で仕事を辞めることで経済損失が1兆4000億円になると言われている。働く女性に関する項目もあっていいと思う。こういった情勢の中で、昨年度と全く同じ、というのはどうかと思う。

(委員)

- ・新しい団地が増えて働く女性が増えているはずだが、他の市町村と比べて、その対象に対する施策が少ない。そういうこともありCORALという団体を立ち上げて、その世代に情報を出していこうとしている。働く女性に対する取組を増やして欲しい。

(委員)

- ・お母さんの言葉をよく聴く。みなさん意欲があって働きたいと言っているが、子どもを預けるところがない。働きたいのに働けない状況にある。生活も夫の収入だけではやっていけない。土台、環境が整っていない。ここが変わらない限り何も変わらない。男女共同参画は、本来そういった体制、子育てしやすい環境を整えるところからスタートではないかと思う。子育て支援課はどうか、ということも気になっているが、報告書の中には待機児童などについては記載がない。

(委員)

- ・男女共同参画推進室では、具体的に保育所をどうする、といったことはできないかと思うが、働く女性の問題については取り組んでもらいたい。

(委員)

- ・男女共同参画で、女性も働くように言われているが、働ける環境が整っていない、ということで不満を聞く。

(事務局)

- ・環境面では、小郡市にも待機児童はいる。それについては、議会でも質問が出ている。保育士に来てもらうためのガイダンスをしたり、小郡市で保育士になってもらった場合の補助を行うなどの施策がある。保育所というよりも保育士が足りず預かれないという状況にある。全国的な問題だがそういった取組をしている。

(委員)

- ・報告書の中でほとんどが継続、となっている。昨年度の重点施策だったものについては前に進んでいるはずなので、重点施策は3つにこだわる必要はないと思う。

(委員)

- ・重点施策は毎年同じ項目かと思っていた。DV被害者支援について、DV被害者支援を20年近く行っているが、状況は変わらない。中高生など若い世代の人が、家庭で見ているかもしれないDVがいけないことだ、という教育も必要。県では、起きてしまったことへの支援とあわせて、未然に防ぐという取組も予算を立ててやっていたと思う。今年度の取組としては難しいかもしれないが、来年度でも地域学校で人権教育としてやってもらいたい。若年層に向けた啓発を重点施策にぜひ入れてもらいたい。今年度が難しければ来年度でもいいのでお願いしたい。

(委員)

- ・昨年度の審議会で、学校教育にぜひ入れ込んで欲しい、とお願いしたと思う。保護者に向けたDVに関する講演などはあるが参加者が少ない。LGBTに関することも含めて、教育委員会との共同に力をいれてもらいたいと感じている。

(事務局)

- ・学校でも児童生徒、保護者に対して人権教育は行われていると思う。その中でデートDVなどをテーマとした取組もあるのではないか。

(委員)

- ・直接講話を聴いた記憶はない。インターネットでの人権侵害について、モラルを学ぶために6年生と保護者が一緒に聞く講話は最近あった。

(事務局)

- ・学校の中で話し合ってもらいテーマとして設定してもらえるように協議したい。

(委員)

- ・学校教育での若年層へのDV・デートDV防止の啓発をしてほしい、という強い要望があることを伝えてもらいたい。

(委員)

- ・農業社会の現状を伝えたい。夫婦や姑、舅と家で仕事をしている。なかなか外に出にくい、会合や食事会があったとしてもお伺いを立てなければならない。認定農業者は夫が会員になっていることが多い。役員は男性ばかりで、そこで行事が決められるので、女性の意見が全く入らない。報告書 48 ページについて、昨年度も触れたが、パートナー研修は研修という名目で外に出る機会、外の世界を知る機会となっている。110 名前後登録者がいると思うが、参加者は 10 名未満。夫の名前で封書がくるため、妻は見る機会がない。昨年度も意見を言ったので確認したが、妻の名前まで把握していないため、「パートナー様」と付け加えて封書を出している。これでもなかなか届かない。もう少し細やかな対応をしてほしい。以前は文書だけではなく、電話などで声かけもあったが、今はそれもなくなっている。女性が直売所で 6 次化加工品など自分の名前を出したり、自分の名前の講座をもったり、ここ 7~8 年で農業社会も変わってきている。自分で名刺を持って加工品を作るという方も増えているがまだ少ない。パートナ一同士の横のつながりで、パートナー会などができると、いろいろ活動もできていいと思う。農業社会では男女共同参画と聞くと、女が強くなるから、と敬遠する人もいる。男女共同参画の講演などもあるが参加者は男性ばかりで、自分たちに都合の悪いことは言いたくない、となってしまう。まだ、そういった風潮がある。ずいぶん変わってきているがまだ開かれていない。

- ・資料 3 の農業振興課が担当の食料・農業・農村政策審議会は、どういった方が入っているのか。

(事務局)

- ・大学学長、農業委員、商工会女性部長、認定農業者の会会長、女性協議会の会長、農協や県普及指導センター、公募の方などで構成されている。いろいろな団体から出ている。

(委員)

- ・農業社会でそういった現状であれば、農家の人と結婚したい、という方が減ってしまうのではないか。

(委員)

- ・農業高校や大学を出て、すぐ就農すると相手が見つからない。学校を卒業して一度就職し、そこで恋愛して相手を連れてくるような方は早くに結婚している。すぐに就農された方や外に出られない方は出会う機会がない。

(委員)

- ・農業社会の男女共同参画を進めていくことで変わっていくのではないか。

(委員)

- ・農業は女性が活躍しているところは発展すると言われているが、なかなか難しい。

(議長)

- ・重点施策を変えようという話も出たのでまとめていく。2010年にあすばるの館長になったときに、審議会等委員に女性を増やそうという目標が出たが、これが目標でいいのか、という思いもあった。そういう目標を立てたからこそ変わったこともある。40%を達成している市町村もたくさんある。小郡市も早く数値目標を達成し、重点目標に入れる必要がないところまで行ってほしい。

- ・働く女性の問題については、3の男女共同参画のまちづくり推進の項目に加えるなどで考えたかどうか。

- ・また、セミナーを開催すれば男女共同参画を推進していることになるのか。それは違うと感じる。政策として、現実的に世の中を変える方向にお金を使ったほうがいいのではないか。委員から話がでた農家の問題は、企業でも同じで、これは家庭の中と関係が深い。ここ数年で男性の家事育児参画が取り上げられるようになった。男性の育児休暇をとった企業に対して補助金を10万円出す、というようなことも行われている。そういったこともアイデアをもらいながら進めてほしい。

(委員)

- ・家庭の中、という話があったので、女性協議会でやっている寸劇はそういったことに対する問いかけを入れている。どこかでこの寸劇を利用してもらいたい。市にも協力をお願いしたい。

(委員)

・男女共同参画のまちづくりの推進の項目で、「家庭」「企業」という言葉を入れるとい
いのではないか。審議会等における女性登用推進について、こういった審議会に出て
くるメンバーは社会教育に関わっている。地元でボランティア活動に女性が参加しや
すい環境にあるのか。女性が外に出にくい環境にあるという話もでた。家庭の中に入り
込んで、1日のうち何時間洗濯や掃除をしたか、夫婦で棒グラフを作ってみません
か、というような啓発から、関心を高めてもらい地域に出る機会を増やし、そこから
審議会に参加してもらえるようになればいい。これは5年、10年と長くかかるだろう
が、家庭や企業での男女共同参画が根本だと思う。すぐに数値をあげるためには、行
政的な力で補助金を出すとかそういったことも考えられる。まずは、重点項目の3に
厚みをもたせたらどうか。

(議長)

・委員からの意見をふまえて、重点施策3に厚みをもたせて、30年度重点施策を見直し
修正してもらいたいと思う。

(3)その他

・第2次男女共同参画計画の見直しについて(案)

(事務局説明)

(委員)

・新たな施策の検討について、さきほど出た意見を取り入れたらどうか。

(事務局)

・女性活躍推進法に関する施策などの検討を行い、事務局で見直し案を作成する。

(議長)

・女性の就労の問題、男性の家事育児参画について、いろいろな意見が出ているので、
それを踏まえて見直し案の作成をお願いしたい。

(委員)

・ヒアリングシートは通例的に修正だけで終わってしまうが、幹事会を通じて現場の視
点に立った課題を考えてもらえるといいのではないかと。

(事務局)

・すでに照会をかけているので、ヒアリングの中で修正していきたい。

(委員)

・働く女性向けの施策はどこが担当しているのか。ワークライフバランスの推進や働く女性に関する情報発信はどこがしているのか。

(事務局)

・おおもとは男女共同参画推進室になるが、関係課として、商工企業立地課や農業振興課、生涯学習課などが講座を行ったり連携しながらになると思う。

(委員)

・女性活躍推進に関することをどこがしているのか見えるような計画を入れてもらいたい。

(委員)

・部局を超えたネットワーク、連携が必要になっていると思う。

(委員)

・子育て支援に関する部署を、あすてらすにまとめているように、中心となる担当から関係課に広がっていくようなネットワークがないと、どこに相談したらいいか、どこがやっているのか分からない。区長になってみて、煩雑で広範囲にわたる仕事をもって、相談できる場所があればいいと感じた。仕事を効率的に振り分けたり、優先順位をつけたり、これまでしてこなかった。世代的に外に出なくてもいい、というふうに育てているので、多くの仕事を渡されて戸惑っている。その仕事をこなせないと、やっぱり女だから、と言われてもそうだ、としか言えず情けない。

(委員)

・福岡県全体で女性区長のネットワークなどがあって研修とかあればいい。企業の女性管理職のネットワークはある。いい関係をつくっているようだ。県全体でそういったものがあればお互いに悩みを共有できる。

(委員)

・報告書 68 ページのひとり親家庭日常生活支援業務について、評価が毎年Cになっている。母子家庭が増えている。こういう支援があるにも関わらず周知ができていないのか。母子になった時点でお知らせすべき。母子寡婦福祉会を通じた広報ではなく、やり方を変えるべきではないか。周知をしっかりとってもらいたい。

(事務局)

・市からシルバー人材センターに委託して行っているファミリーサポートセンターという事業があるが、その利用が多い。依頼会員が152人、協力会員67人、両方7人いる。

(委員)

・ファミリーサポートセンターの利用は誰でも出来るものでお金もかかる。ひとり親家庭日常生活支援業務は国から補助金が出ているものだと思う。支援の紹介をするが、ほとんどの方が知らない。知っているか、知らないかは大きな違いだと思う。

(事務局)

・児童扶養手当の手続きの際などに配布することもできると思う。担当課と協議したい。

(議長)

・たくさん意見を出していただいた。事務局にはみなさんのご意見に留意して、報告書や重点施策の修正をお願いしたい。議題を終了し、進行を事務局へお返りする。

8 今後のスケジュール

(事務局説明)